

平成 30 年度からの保健事業の見直し

平成 30 年度より保健事業の一部を見直し、加入者の皆様の予防・健康づくりを支援する事業を実施していきます。

1. 加入者等の自助努力を支援する事業(ヘルスケアポイント)を創設します

平成 30 年度より実施する新しい事業です。自治体や企業の健保組合などでは先行して実施されていますので、健康ポイント、ヘルスケアポイントという名前を耳にしたことがあるかもしれません。ヘルスケアポイント事業は、「健康」に対してではなく「健康づくり」の行動に対する働きかけや目標達成のための動機付け（インセンティブ）を提供することによって、健康に無関心な人にも生活習慣を見直して健康づくりに取り組むきっかけとしていただくとする事業で、健康増進の取り組みを行っている人に対し、その行動ごとにポイントを付与し、たまったポイントで健康グッズなどの物品と交換できるしくみです。

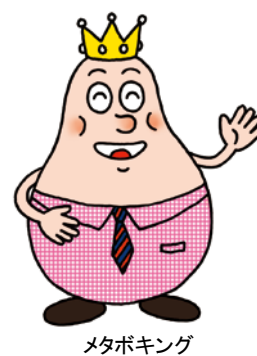
この事業は、国全体の健康づくりに対する動きの中で、私学共済法第 26 条が改正され「健康管理及び疾病の予防に係る自助努力への支援」が保健事業として位置づけられたことで実施することとなりました。

健康づくりの取り組みにインセンティブを提供するという考え方は、民間保険によくある、病気にならなければ保険料を安くするというものとは根本的に違います。私学共済制度は公的医療保険ですので、疾病リスクに応じて保険料を変えることはできません。しかし、健康づくりに取り組んで、疾病予防に心がけている人にポイントを付与することによって、その行動を評価することはできます。また、インセンティブの提供により、今まで健康にあまり関心が低い、いわゆる健康無関心層に対しても働きかけ、健康づくりのインセンティブとすることも大きな目的です。

<事業内容>

インターネットによって加入者及び被扶養者がご自身で利用登録をしていただき、健康づくりや疾病予防への取り組みを行った人に対して、ポイントを付与します。

- 利用開始：平成 30 年 7 月から
- 対象者：30～74 歳の加入者及び被扶養者
- ポイントの付与となる行動：日々の体重等や歩数の記録、特定健診の受診、特定保健指導の利用及び終了、共済業務課主催の健康イベントや健康講座などに参加することによって、所定のポイントを付与します。



2. 特定健診等実施率向上にかかる取り組みを強化します

特定健康診査・特定保健指導は 40 歳以上 75 歳（誕生日前日まで）の加入者及び被扶養者を対象とした生活習慣病に特化した健診です。健診の結果、保健指導に該当し、指

導を最後まで受けた場合と受けない場合とでは医療費に差が出るという検証結果を厚労省が示しています。また、生活習慣病は保健事業として取り組むことで、効果が見込める疾病であることから、私学共済制度でも引き続き積極的な取り組みを実施します。

- ①ヘルスケアポイントと連携し、特定健診結果データ提出、受診券による特定健診の受診、保健指導の利用及び終了のほか、「QUPiO（クピオ）」Web版の利用や体重記録等によってヘルスケアポイントを付与します。
- ②共済業務課主催の会場型特定健診において実施しているオプション検査（胃部X線検査、乳房検査等）に一定程度の補助を行い、受診しやすい環境を整えます。オプション検査の内容等については、平成30年度の特定健診の実施のご案内の際に送付する実施機関一覧に掲載します。
- ③学校法人等代表者向け情報提供のWebページ（学校Web）をリニューアルします。リニューアルが整い次第お知らせします。
- ④特定健診・特定保健指導の実施率に基づき、対象者が一定数以上いる学校の都道府県ごとの上位校とその実施率を公表します（平成30年度実績より）。公表方法や公表基準などは決まり次第お知らせします。

3. 人間ドック利用費用補助を2年度に1回の補助に改正します(平成31年4月1日受診分から適用)

人間ドック利用費用補助事業は多くの人に利用していただいておりますが、今後、限られた財源の中で、より広く予防・健康づくりへの取り組みを実施していくため、次のように見直します。

平成31年度を初年度として改正しますので、平成30年度の補助を利用した場合、平成31年度の補助を受けることはできません。また、対象年度については受診日で判断します。

	現行	改正後
補助回数	年度内1回の補助	2年度に1回の補助 (隔年度補助)
補助率	利用料金（消費税除く）の50%	変更なし
補助上限額	25,000円	変更なし

4. 海外研修旅行は終了します

海外研修旅行は近年、申し込みが減少して最少催行人数に満たないコースが増えていました。私学共済制度の事業として、海外への研修旅行を実施する意義は薄れてきており、今後保健事業として、疾病予防・健康づくりへの取り組みに重点を置くことから、平成 29 年度をもって海外研修旅行は終了しました。

これまで多くの加入者及び年金者とそのご家族の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

5. 学生就職活動サポートセンターは一部縮小して運営します

学生就職活動における環境の変化と利用状況を勘案し、効率的な運用を実施するため、サポートセンターの相談ブースを実態に合わせて一部縮小します。平成 30 年度より、閑散期に当たる 7 月から 11 月は、東京・大阪それぞれ 1 ブースずつ減らし、運営を効率化します。